

新型コロナウイルス感染症の市の対応について

八王子市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、小・中学校の対応について下記のとおり決定しましたので、お知らせします。（4月7日時点）

記

1 臨時休業期間の延長

当初の期間 4月10日（金）まで
延長の期間 5月 6日（水）まで

2 教科書等配布

4月8日（水）から10日（金）までの間で、教科書や課題等を配布する日を設ける。（学校で配付物を受け取る日時を指定）

3 分散登校や部活動等

- （1）分散登校及び個別の登校は、5月6日（水）までの期間は実施しない。
- （2）中学校及び義務教育学校後期課程の部活動は、5月6日（水）までの期間は実施しない。
- （3）「学校における子どもの居場所づくり」及び昼食の提供は、5月6日（水）までの期間は実施しない。

<問い合わせ>

学校教育部統括指導主事 上野 電話042-620-7412